

令和 6 年 9 月 3 日
みどり 3 3 推進担当部
公 園 緑 地 課

住宅屋根等損傷事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和 6 年 8 月 22 日 (木) 午後
(天気：晴れ 微風)
- (2) 発生場所 世田谷区立岡本緑地
- (3) 事故内容 世田谷区が管理する岡本緑地の樹木（ミズキ 幹周り約 1.6 m、高さ約 8 m）が、腐朽により根元が折れ、隣地の住宅にもたれかかり、屋根に損傷を与えた。
- (4) 相手方 別紙の通り

2 事後の対応

乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
本件事故を踏まえ、管理樹木の状態のパトロール、緑地内樹木の点検を実施し、再発防止に努めていく。